

伊予市

じんけん教育

一人ひとりの人権が尊重される、
明るい伊予市をめざして



編集・発行
伊予市教育委員会
愛媛県人権教育協議会伊予市支部
〒799-3113
伊予市米湊768番地2
TEL.089-982-5155
FAX.089-982-5156

自然の中で育つ子どもたち

からたち幼稚園

からたち幼稚園は、伊予市の中心部にあり、全園児一〇一名が楽しい毎日を送っています。

今年度から二年間にわたり愛媛県の依頼を受けて『森のようちえん推進事業』の研修を進めています。子どもが、自然と触れ合う機会が減少している現在、幼稚園における自然体験が重要と考え、子どもたちが自ら自然に関わり、疑問を持ったたり、不思議に思ったりする気持ちに寄り添いながら遊びの楽しさが感じられるように取り組んでいます。

入園して間もない三歳児は、初めて親から離れての集団生活で日々、不安と緊張の連続でしたが近くの公園に咲いているぼたん桜を見に出かけ、子どもたちは、一面の花びらの絨毯や花吹雪に驚き、自



春って気持ちいいね!やっぱり

然の美しさ、風の心地良さを感じ開放感を味わうひと時を過ごしました。

また、少し足を延ばして小学校近くの水田やため池にも出かけ、季節の移り変わりに気付けるよう出かけています。その先で地域の方に声をかけてもらい、稲がお米になる事などを教えてもらったり、オタマジャクシと一緒に捕まえても



オタマジャクシ…おるかな?

らったりしながら、教師だけでは伝えることのできない事をたくさん教えてもらっています。

五色浜へも行き、松林や海でも遊んでいます。海では、貝殻を拾ったり、裸足で海の中に入ったりと、何気ない遊びですが時間を忘れるくらい大喜びで楽しみました。「また、行きたいな」「海の水って冷たいね」と子ども同士で気持ちを伝え合う様子がありました。松林では、



わあ～波がきた――!!

色々な虫との出会いに感動し、園では見たことのない虫を見つけては、「これ、何の虫?」という年中児の問いかけに、必死になって図鑑で調べて教える年長児のやさしい姿もあり、異年齢の交流も自然とできていました。

このように自然の中に出かけ、季節ならではの風景を体で感じ、また、園にはない開放感を味わうことができます。

地域の方に教えてもらうことで、やさしく接してもらったりすることで、思いやりの気持ちを知り、友達にも優しくしようという気持ちが芽生えると考えています。

子どもたちが、遊びの中で生き生きと過ごし生きる力を身に付け教師自身も、子どもたちと共に成長していきたいと思っています。

人権・同和教育への取組

地域の中で育つ子どもたち

佐礼谷小学校

佐礼谷小学校では、「ふるさとに立ち、たくましく生きる力をもつ、心豊かな佐礼谷の子の育成」を目標に、人間性豊かな児童を育むための教育実践を行っています。人権・同和教育では、「差別の現実」に深く学び、同和教育をはじめとする様々な人権問題について正しく認識し、人権問題の解決に取り組む児童の育成」に努めています。

三世代交流会

本校は児童数二十名の小規模校ですが、校区内の全世帯が佐礼谷教育後援会の会員として学校を支えてくださっています。地域との交流の一つとして、毎年十一月に三世代交流会を実施しています。児童の家族はもちろん、地域の方もたくさん参加してくださっています。授業参観では、一人の教師が二学年の児童を教える複式の授業に感心したり、昔と変わった内容に驚いたりされていました。学校のことを知っていただくよい機会となりました。交流会では、三世代が一つになって、けん玉、折り紙、カルタ取りな



どの遊びを行いました。昔を思い出して、思わず熱中してしまった方もいたようです。三世代で楽しい交流ができました。

校区別人権・同和教育懇談会

毎年十一月には、校区別人権・同和教育懇談会を開き、学校・地域・家庭が一体となって人権について考えています。昨年度の公開授業では、一・二年は、「力くらべの立石」という話を読み、互いを認め合い、仲よく助け合っていることとする心情を育てました。三・四年は「橋」というお話から、交流の輪を広げることにより、相手の真実の姿を知り、言い伝えによる偏見をなくしていくことが大切であることを学びました。五・六年は、「心に自由をくれた発明」という題材で、人のために役立つことをする意識を高め、相手のことを思いやり、親切にする心情を育てました。また、小倉くめさんに「いただきますと人間のルール」というお話をしていただきました。人間としてやるべきこと、



やってはいけないことを、温かい言葉で教えていただきました。参加者みんなが今日から実践してという決意しました。

ハンセン病問題を考える

伊予市ではハンセン病問題について、地区別懇談会やフォーラムで取り上げられています。本校の子どもたちも、授業を通してハンセン病に対する差別や偏見の解消に取り組んでいます。最後に授業を受けた児童の感想を紹介します。



ハンセン病は治る病気なのに、なぜ差別をするのか分かりません。ハンセン病だった人をはじめのようなことをしてはいけないと思います。せつかく病気が治ったのに、そんなことをされたら、また、悲しくなり、病気よりもつらいと思いました。病気になりたくてなつたわけではないのに、こんな差別は許されません。

〜一部抜粋〜

第十五期 オピニオンリーダー養成講座

～地域に根差す人権・同和啓発活動推進者づくり～

第十五期オピニオンリーダー養成講座を開催しました。この講座は、現代的な人権課題に対する啓発活動の中心的な役割を担う人材の育成を目的にしています。その様子をお知らせします。

◆第一講 六月六日

テーマ 「共に、「歩前へ！」

～女性の権利、男性の権利～

講師 亀岡 マリ子
(元愛媛県男女共同参画センター館長)

男女共同参画社会は、「誰か」ではなく、「私が」「みんなが」つくるものです。自身の家庭の人間関係を直すことからはじめ、意識を変え、行動を変え、そして人を、さらには家庭や社会を変えていきましょう。目指すは、「笑顔あふれる男女共同参画の町、伊予市」です。

【受講者の感想】

「男女共同参画社会」は実現していると思っていたが、身の回りでは、参加止まりの事例が多く、不十分であると感じた。人と人という基本的な意識を強くもって、今日学んだ人権意識を周りに伝えていきたいと感じた。



(講師及び受講者)

◆第二講 六月十三日

テーマ 「ハンセン病を知ろう」

講師 井上 暢 (郡中小学校教諭)

ハンセン病回復者やその家族への差別に対して、学習によって正しく理解し、伊予市という地域全体で共通の認識に立つことが大切です。伊予市では、各小中学校において共通の教材を使って授業を展開し、ハンセン病に対する児童・生徒の正しい理解を保障し、解決のためにできることをいっしょに考えていくことにしました。

【受講者の感想】

ハンセン病は知っていたが、どこかで目を背けていた自分がある。事実をしっかり把握し、知らない人に伝えていくのが私たちの役目・役割だと思つた。

◆第三講 六月二十日

テーマ 「部落差別 解消の歴史」

講師 宮岡 真司
(愛媛県生涯学習センター教育専門員)

部落差別が人権侵害であるとして、解消への取組を始めてから問題解決が図られてきました。解決への運動や教育があったからこそ、人々の意識が変化してきたのです。また、国の対策事業も成果をあげました。これからは、個人の人権尊重の意識の向上を通して、人権尊重の社会意識を真に醸成し、人権文化を築くことが大切です。

【受講者の感想】

部落差別解消の歴史を分かりやすく話していただき、よく理解できた。その解消には、親がしっかり考え、我が子の結婚や就職等で差別をしない、差別を許さないことが大切だと思う。

◆第四講 六月二十七日

テーマ 「特別支援教育の理解」

講師 友沢 祐一 (郡中放課後児童クラブ会長)

特別支援教育は、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、個々の教育的ニーズを把握し、能力向上や生活等の改善・克服するための必要な支援を行うものです。そのため、個別の教育支援計画の作成、実施、評価、改善の継続支援やコーディネーターの設置、学校の全体的・総合的な取組など、進学・就職等への適切な対応が求められています。

【受講者の感想】

発達障害等に対する相談方法等について理解できてなかったが、様々な支援があることが分かり安心できた。障害があっても当たり前を受け入れられる世の中になるように努力したい。

◆第五講 七月四日

テーマ 「今、子どもたちが学んでいること」

講師 森岡 郁雄 (郡中小学校教諭)

「知る」には、興味本位と関係性を見出し、共に問題解決に取り組む社会的立場の自覚の二面性があります。学校では、社会的立場の自覚の「知る」面から、科学的認識や問題解決のためのスキルの獲得、未来への明るい展望の観点に立った人権学習を指導しています。

【受講者の感想】

子どもたちが今、学んでいることを知り、その行動力と熱意に驚いた。子どもたちに負けないように、日々の生活の中でできることをしたい。

第60回 四国地区人権教育研究大会

高松市

七月十一日から二日間、四国地区人権教育研究会が、香川県高松市のアルファあなびきホールを主会場に開催されました。

これまでの同和教育の成果と手法を大切にしながら、人間の尊厳と人権の確立を目指した研究とその取組の発表や協議を通して、これからの人権教育の在り方とさまざまな人権問題の解決への対応を明らかにすることを目的としているものです。

「人権確立をめざす教育の創造」の第一分科会から、「特別部会」の第六分科会まで、それぞれの研究テーマに応じた発表や意見交換が熱心に行われました。伊予市からの大会参加者、四十三人もそれぞれの部会に分かれて研究協議に臨みました。

特に、第一分科会、D分科会では、郡中小学校、



(開会式・全体会)

森岡郁雄教諭が「百年のバトンを受け継いで」と題し、全国の水平社運動の流れを受け、差別のない地域社会の実現を目指して立ち上がった伊予市の水平社運動は、子どもたちに誇りを

もって伝えること

であること、差別解消に立ち上がった先人に子どもたちを出会わせる授業を展開することの大切さと必要性を報告し、会場から多くの賛同の意見が出されました。

また、先人の足跡に焦点を当て、市内のどの小学校でも効果的な同和教育学習が展開されるように資料を作成し、各学校でその資料を使った授業が行われていることにも高い評価を得ました。

【参加者の感想】

七年前の私の学級の生徒の夏休みの日記の中に、「ハンセン病で苦しんでおられた西条市出身の本田さんと磯野さんに会いに行きました」という内容があった。その当時の私は、新聞紙上での記事でしか知識はなくて、あいまいなものであった。生徒たちのまつすぐな気持ちと行動力、小学校での御指導に感動した。「気付き、考え、行動する」の「行動する」につながる第一歩だと感じた。その後ハンセン病についてまとめたパンフレットが届いた。この子どもたちの前で、どのような授業を展開しようかと悩み、結局、配布し説明だけで終わってしまった。



(分科会研究協議)

うわべだけの指導になり、それが見透かされそうだと感じた。

そんな思いの中、人権教育研修会の「フィールドワーク大島青松園」の募集があった。実行に移す良い機会だと感謝し、参加をした。園内の施設の見学、西条市出身の本田さん、磯野さんの体験談など、具体的なお話しを聞き、やるせない思いであった。

今年度は、伊予市で「ハンセン病問題を考えるフォーラム」があり、伊予市全体で差別の構造への理解と正しい知識をもつことの大切さをおさえ、心に訴えることができたし、教師自身が変わっていくきっかけになるものだと感じた。また、学校間、地域と連携した取組の一例であったと感じた。

今年度の四国地区人権教育研究大会においても、各校種間の連携についての意見が出た。連携というのは、ただ情報を共有するだけでなく、一人ひとりの子どもをどのような思いで育てていくのか、関わりをもっていくのかということが大切である。特に、幼小中での積み上げた知識が高校でつながらなくなるという課題がでた。各校の授業を互いに見に行ったり、今回の伊予市の試みのように中心的になる人々が動くことが大切だという意見が出た。教師自身の差別性に気付き、生徒が様々な人権問題について、深く考える姿勢や人権感覚を育む手助けができるように勉強し、支援していきたい。

らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日である六月二十二日に、大島青松園愛媛県人会の本田久夫さん、松本常二さんをお迎えし、ハンセン病問題を考えるフォーラムが開催されました。港南中・双海中学校の生徒による詩の朗読や合唱による感動的なオープニングに始まり、実践報告、シンポジウムと、四百人を越える参加者がハンセン病問題解決への思いを新たにしました。その様子をお知らせします。



◆第二報告
テーマ「みんなで取り組むハンセン病問題」
報告者 伊予市人権・同和教育主任会
伊予市内小中学生

市内の全小中学校では、共通の教材を使って授業を展開し、ハンセン病に対する児童・生徒の正しい理解と解決のためにできることを学習しています。小中学生の感想を通して、その取組の様子が紹介されました。



◆シンポジウム
本田さん、松本さんが、入所当時の偏見・差別の状況を踏まえて、人を思いやることの大切さや生活を含めた環境の変化等についてお話しされました。



ハンセン病問題を考えるフォーラム

正しく学び、正しく伝える、それが偏見・差別の終わりの始まり

◆第一報告

テーマ「正しいことを伝えるんだ」
報告者 ほほえみの会

(5) 会員の方が、大島青松園交流学習に参加し、ハンセン病問題の解決のため、自分たちにできることを考えさせられたとのことです。そこで、読み聞かせボランティアを通して、子どもにハンセン病やそのひどい差別などを正しく知ってもらうために紙芝居を作製したそうです。その紙芝居を会員二人による実演で発表されました。



◆第三報告

テーマ「ハンセン病問題に出会って」
報告者 港南中学校保護者

ハンセン病について、公民館での学習や自分の子どもの授業等を機会に、保護者としても深く学びたいと大島青松園交流学習会に参加されました。その思いや考えを今までの生活体験を踏まえて、熱意に溢れた態度で感動的な発表を行いました。



の努力が必要だと感じさせられるシンポジウムになりました。

今後も、私たち一人ひとりのハンセン病問題解決への「菊池事件」のもつ問題点や差別性等についての講話がありました。

紹介します！

国立診療所
「大島青松園」

住所／香川県高松市庵治町6034-1
TEL／087-871-3131



「人権問題に関する市民意識調査」結果について

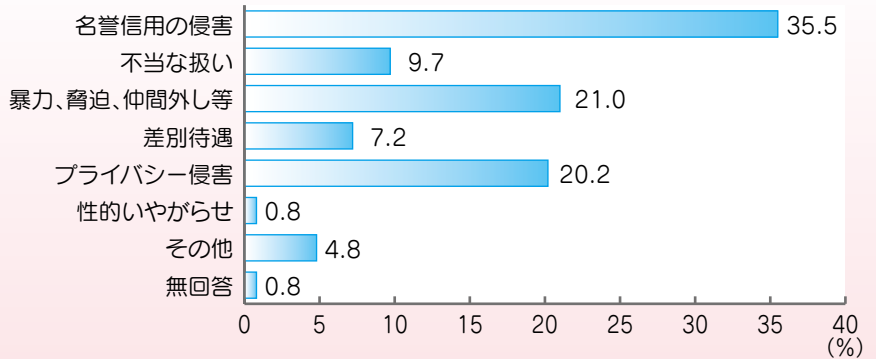
人権尊重の社会づくりのための施策や教育、啓発活動等の推進を図るため、平成24年11月に意識調査を実施しました。調査結果は、人権・同和教育行政の課題把握や教育・啓発活動の施策に生かされます。その調査の一部を紹介します。

〔調査対象〕
市内在住の20歳以上の成人 1,500人
〔調査方法〕
無作為抽出による無記名・郵送法調査
〔回収率〕46.1%

問 自分の人権が侵害されたと思う理由は何ですか

名誉信用の侵害が第1位

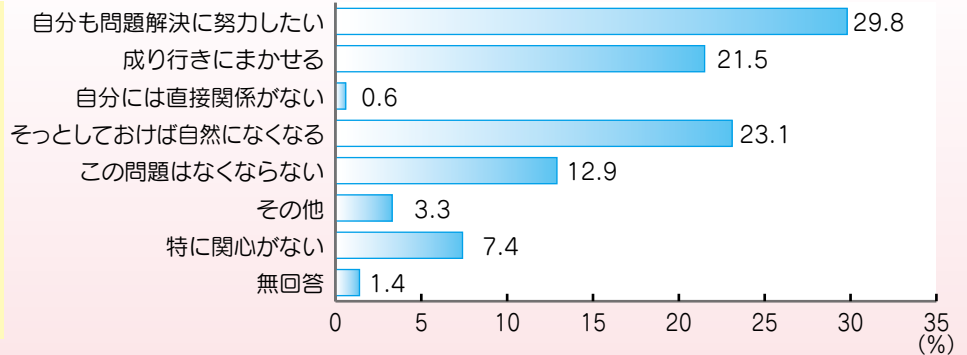
プライバシーの侵害や名誉信用の侵害の割合が高く、思いやりの心を基本におく言葉がけや話し方が一層求められている。



問 同和問題についてのあなたの考えはどれにあてはまりますか

問題解決への態度は消極的な傾向も

解決への前向きな回答が3割近くあるが、消極的あるいは否定的な回答が6割以上見られる。



問 人権が尊重される社会の実現に、特に必要なことはどのようなことだと思いますか

人権教育に期待

学校や家庭等の連携による人権教育の充実が6割近くあり、学校教育への期待が大きい。反面、市民自らが人権意識の向上を図る意識は低い。

